

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 2021年10月15日提出

【発行者名】 Global X Japan株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金村 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町四丁目5番21号

【事務連絡者氏名】 内田 景弼
連絡場所 東京都千代田区麹町四丁目5番21号

【電話番号】 03-5656-5283

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券に
係るファンドの名称】 グローバルX デジタル・イノベーション-日本株式 ETF

【届出の対象とした募集
内国投資信託受益証券の
金額】 (1) 当初設定
1,000億円を上限とします。
(2) 継続申込期間
5兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 名 称 株式会社東京証券取引所
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年1月8日付で提出した有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原有有価証券届出書の更新後の内容を示します。

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2021年1月25日	信託契約締結、当初設定、運用開始
2021年1月27日	受益権を東京証券取引所に上場 <u>(予定)</u>

< 訂正後 >

2021年1月25日	信託契約締結、当初設定、運用開始
2021年1月27日	受益権を東京証券取引所に上場

(3) 【ファンドの仕組み】

< 略 >

< 訂正前 >

< 委託会社等の概況（2020年10月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 委託会社等の概況（2021年7月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

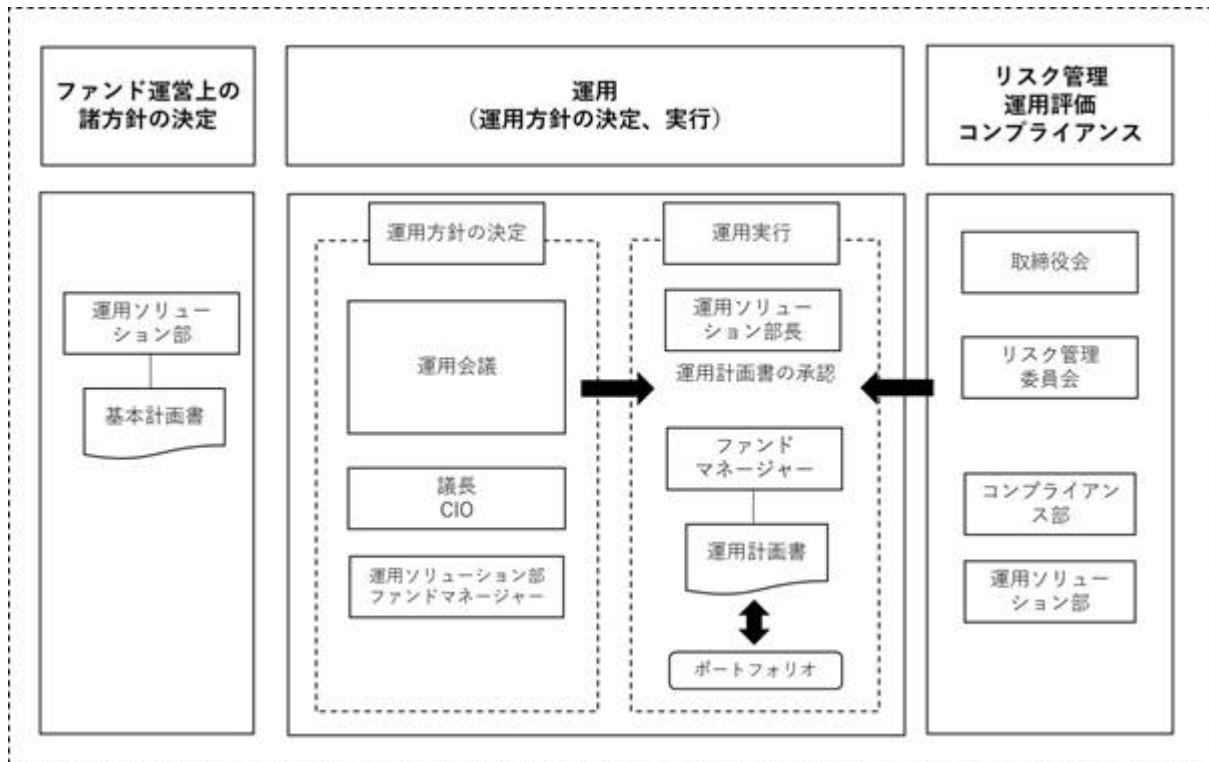
運用体制

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。

イ．ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ロ．ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

ハ．社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは運用会議等の開催により、各ファンドの投資方針等にしたがって運用が行なわれているか確認する体制を整備しています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．ファンド運営上の諸方針の策定

ファンド運営上の諸方針を取締役会において審議・決定し、基本計画書を策定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用ソリューション部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

内部管理体制

イ．コンプライアンス部によるモニタリング

コンプライアンス部は責任部室として、運用リスク管理等に係るモニタリング・監視を行ないます。さらに、信託財産等の運用リスクの状況および運用リスク管理等の状況のリスク管理委員会への報告、運用リスク管理等を行う上で必要な運用執行部門に対する報告の徴求、および信託財産等の運用リスク管理等において重要な問題を発見した場合の取締役会、取締役および内部監査室長への適宜の的確な報告の機能を有します。

ロ．リスク管理委員会

コンプライアンス部が事務局となり、全社リスク管理における重要事項の報告・協議、対応方針の決定などを行います。運用リスクの管理については、信託財産ごとに、各種投資制限や、基本計画書で定める投資ユニバースへの遵守状況等について、コンプライアンス部が日々、事後チェック

を行います。また、違反があった場合には、コンプライアンス部長が運用ソリューション部運用チームに対し、是正等の指示を行います。

八．内部監査室

内部監査室は、「内部監査規程」の定めるところに従い、運用リスク管理等の適切性および有効性を検証するための内部監査を実施し、重要な事項については取締役会等に報告する機能を有します。

上記の運用体制は2020年10月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

<訂正後>

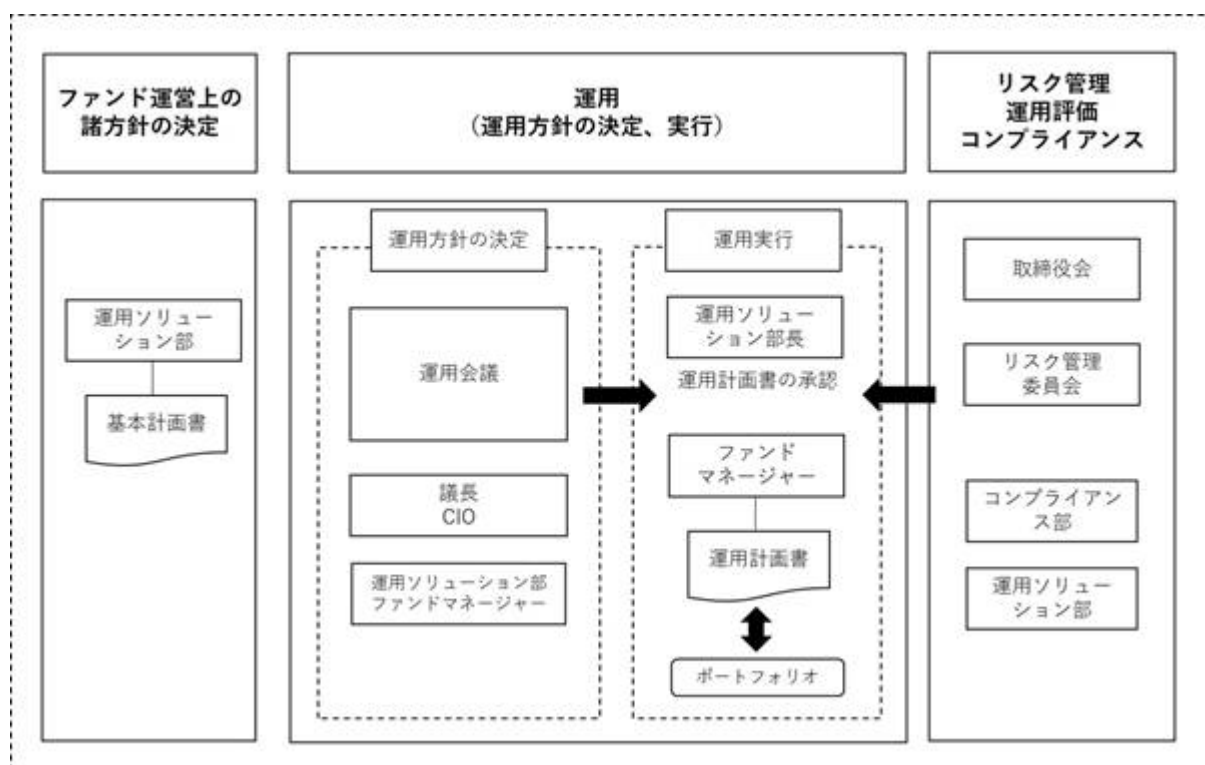
運用体制

ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。

イ．ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ロ．ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

ハ．社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは運用会議等の開催により、各ファンドの投資方針等にしたがって運用が行なわれているか確認する体制を整備しています。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．ファンド運営上の諸方針の策定

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり商品会議を開催します。商品会議においてファンド運営上の諸方針を審議・決定し、基本計画書を策定します。

ロ．基本的な運用方針の決定

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用ソリューション部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

内部管理体制

イ．コンプライアンス部によるモニタリング

コンプライアンス部は責任部室として、運用リスク管理等に係るモニタリング・監視を行ないます。さらに、信託財産等の運用リスクの状況および運用リスク管理等の状況のリスク管理委員会への報告、運用リスク管理等を行う上で必要な運用執行部門に対する報告の徴求、および信託財産等の運用リスク管理等において重要な問題を発見した場合の取締役会、取締役および内部監査室長への適宜の的確な報告の機能を有します。

ロ．リスク管理委員会

コンプライアンス部が事務局となり、全社リスク管理における重要事項の報告・協議、対応方針の決定などを行います。運用リスクの管理については、信託財産ごとに、各種投資制限や、基本計画書で定める投資ユニバースへの遵守状況等について、コンプライアンス部が日々、事後チェックを行います。また、違反があった場合には、コンプライアンス部長が運用ソリューション部運用チームに対し、是正等の指示を行います。

ハ．内部監査室

内部監査室は、「内部監査規程」の定めるところに従い、運用リスク管理等の適切性および有効性を検証するための内部監査を実施し、重要な事項については取締役会等に報告する機能を有します。

上記の運用体制は2021年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 略 >

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

（ ）上記は、2020年10月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

（ ）上記は、2021年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

(1) 【投資状況】

投資状況

（2021年7月末日現在）

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	2,099,603,750	99.79
内 日本	2,099,603,750	99.79
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	4,509,831	0.21
純資産総額	2,104,113,581	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

（2021年7月末日現在）

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	富士フイルムHLDGS	日本・円 日本	株式 化学	17,100	7,884.00 134,816,400	7,831.00 133,910,100	- -	6.36%
2	ソフトバンク	日本・円 日本	株式 情報・通信 業	78,300	1,459.50 114,278,850	1,429.50 111,929,850	- -	5.32%
3	Zホールディングス	日本・円 日本	株式 情報・通信 業	204,200	568.60 116,108,120	546.50 111,595,300	- -	5.30%
4	ソニーグループ	日本・円 日本	株式 電気機器	9,700	10,905.00 105,778,500	11,375.00 110,337,500	- -	5.24%
5	KDDI	日本・円 日本	株式 情報・通信 業	33,100	3,450.00 114,195,000	3,332.00 110,289,200	- -	5.24%
6	エムスリー	日本・円 日本	株式 サービス業	14,900	7,421.00 110,572,900	7,130.00 106,237,000	- -	5.05%
7	楽天グループ	日本・円 日本	株式 サービス業	85,300	1,302.00 111,060,600	1,203.00 102,615,900	- -	4.88%
8	任 天 堂	日本・円 日本	株式 その他製品	1,800	59,820.00 107,676,000	56,400.00 101,520,000	- -	4.82%

9	バンダイナムコHLDGS	日本・円 日本	株式 その他製品	14,200	7,240.00 102,808,000	7,061.00 100,266,200	- -	4.77%
10	セコム	日本・円 日本	株式 サービス業	12,100	8,437.00 102,087,700	8,254.00 99,873,400	- -	4.75%
11	ソフトバンクグループ	日本・円 日本	株式 情報・通信業	12,000	7,261.00 87,132,000	6,837.00 82,044,000	- -	3.90%
12	ZOZO	日本・円 日本	株式 小売業	21,300	3,425.00 72,952,500	3,725.00 79,342,500	- -	3.77%
13	GMOペイメントゲートウェイ	日本・円 日本	株式 情報・通信業	5,200	13,880.00 72,176,000	14,060.00 73,112,000	- -	3.47%
14	ネクソン	日本・円 日本	株式 情報・通信業	31,300	2,283.00 71,457,900	2,248.00 70,362,400	- -	3.34%
15	サイバーエージェント	日本・円 日本	株式 サービス業	34,500	2,161.00 74,554,500	1,964.00 67,758,000	- -	3.22%
16	コナミホールディングス	日本・円 日本	株式 情報・通信業	9,800	6,060.00 59,388,000	6,040.00 59,192,000	- -	2.81%
17	コーエーテクモHD	日本・円 日本	株式 情報・通信業	11,500	4,985.00 57,327,500	5,140.00 59,110,000	- -	2.81%
18	カプコン	日本・円 日本	株式 情報・通信業	18,500	3,040.00 56,240,000	3,005.00 55,592,500	- -	2.64%
19	トレンドマイクロ	日本・円 日本	株式 情報・通信業	9,700	5,820.00 56,454,000	5,690.00 55,193,000	- -	2.62%
20	スクウェア・エニックス・HD	日本・円 日本	株式 情報・通信業	8,300	5,710.00 47,393,000	5,670.00 47,061,000	- -	2.24%
21	SHIFT	日本・円 日本	株式 情報・通信業	1,200	20,110.00 24,132,000	20,080.00 24,096,000	- -	1.15%
22	GMOインターネット	日本・円 日本	株式 情報・通信業	7,700	2,865.00 22,060,500	2,881.00 22,183,700	- -	1.05%
23	インターネットイニシアティブ	日本・円 日本	株式 情報・通信業	6,300	3,540.00 22,302,000	3,475.00 21,892,500	- -	1.04%
24	日本テレビHD	日本・円 日本	株式 情報・通信業	17,900	1,246.00 22,303,400	1,217.00 21,784,300	- -	1.04%
25	KADOKAWA	日本・円 日本	株式 情報・通信業	4,900	4,335.00 21,241,500	4,265.00 20,898,500	- -	0.99%

26	Sansan	日本・円 日本	株式 情報・通信業	2,100	8,480.00 17,808,000	8,960.00 18,816,000	- -	0.89%
27	ディー・エヌ・エー	日本・円 日本	株式 サービス業	9,000	2,099.00 18,891,000	2,062.00 18,558,000	- -	0.88%
28	インフォマート	日本・円 日本	株式 サービス業	17,800	910.00 16,198,000	901.00 16,037,800	- -	0.76%
29	デジタルガレージ	日本・円 日本	株式 情報・通信業	3,300	4,835.00 15,955,500	4,530.00 14,949,000	- -	0.71%
30	ミクシィ	日本・円 日本	株式 サービス業	5,300	2,748.00 14,564,400	2,753.00 14,590,900	- -	0.69%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

（2021年7月末日現在）

投資有価証券の種類	投資比率
株式	99.79%
合計	99.79%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

（2021年7月末日現在）

業種	投資比率
食料品	0.25%
化学	6.36%
電気機器	5.49%
その他製品	9.76%
情報・通信業	51.93%
小売業	4.87%
サービス業	21.13%
合計	99.79%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)	東京証券取 引所 市場相場
--	-----------------------	-----------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------

2021年1月末日	3,331,368,707	-	2,000.700	-	2,006
2月末日	3,563,734,362	-	2,048.560	-	2,055
3月末日	3,351,195,891	-	2,107.570	-	2,110
4月末日	3,068,737,037	-	2,127.950	-	2,125
5月末日	2,991,027,255	-	2,074.060	-	2,072
6月末日	2,561,724,763	-	2,102.300	-	2,103
第1計算期間末日 (2021年7月24日)	2,451,775,695	2,468,835,185	2,012.070	2,026.070	2,012
7月末日	2,104,113,581	-	1,967.100	-	1,968

（注）計算期間末日が休業日の場合は、前営業日の市場相場を記載しております。

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	14.000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	2.9

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	1,739,632	521,097

（注）第1計算期間の設定数量には当初設定数量を含んでおります。

[次へ](#)

(参考情報) 運用実績

● グローバルX デジタル・イノベーションー日本株式 ETF

2021年7月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

分配の推移 100口当たり、税引前



2021/7/24	1,400円

パフォーマンス

	1ヶ月	年初来	1年	3年	設定来
基準価額	-6.43 %	----	----	----	-5.70 %
分配金再投資基準価額	-5.78 %	----	----	----	-5.04 %
Solactive Digital Innovation Japan Index	-5.77 %	----	----	----	-5.49 %

組入上位10銘柄

対運用資産残高比

			合計: 51.74%
富士フイルムHLDGS	6.36%	エムスリー	5.05%
ソフトバンク	5.32%	楽天グループ	4.88%
Zホールディングス	5.30%	任天堂	4.82%
ソニーグループ	5.24%	パナソニックHLDGS	4.77%
KDDI	5.24%	セコム	4.75%

「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています。グラフ上のSolactive Digital Innovation Japan Indexは、グラフの起点時の基準価額に基づき指数化しています。表示されているパフォーマンスデータは過去のパフォーマンスを示しており、将来の成果を保証するものではありません。また値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。短期間での高いパフォーマンスは一般的ではなく、投資者はそうしたパフォーマンスの再現を期待することはできません。

業種内訳

対運用資産残高比

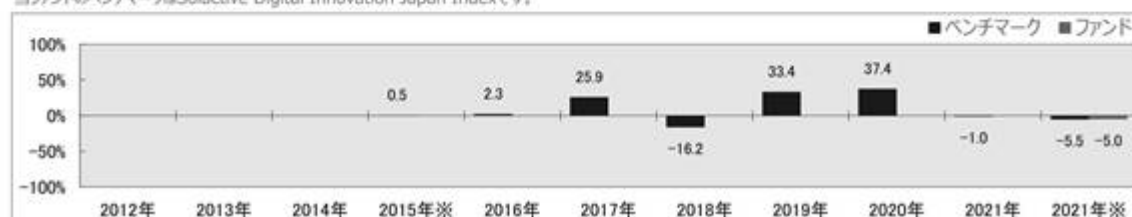


● 情報・通信業	51.93%
● サービス業	21.13%
● その他製品	9.76%
● 化学	6.36%
● 電気機器	5.49%
● 小売業	4.87%
● 食料品	0.25%
● ---	---
● ---	---
● その他	0.21%

その他は現金及び現金同等物を含みます。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはSolactive Digital Innovation Japan Indexです。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2015年※はベンチマークの起算日（4月30日）から年末、2021年※は設定日（1月25日）から7月30日まで、2021年は7月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第3 【ファンドの経理状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（2021年1月25日から2021年7月24日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

グローバルX デジタル・イノベーション-日本株式 ETF

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

第1期 2021年7月24日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	31,717,066
株式	2,447,064,230
未収配当金	233,294
流動資産合計	2,479,014,590
資産合計	2,479,014,590
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	17,059,490
未払受託者報酬	409,249
未払委託者報酬	9,249,726
その他未払費用	520,430
流動負債合計	27,238,895
負債合計	27,238,895
純資産の部	
元本等	
元本	1 2,541,864,010
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 90,088,315
（分配準備積立金）	867,430
元本等合計	2,451,775,695
純資産合計	2,451,775,695
負債純資産合計	2,479,014,590

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自 2021年1月25日 至 2021年7月24日
営業収益	
受取配当金	28,384,233
受取利息	2
有価証券売買等損益	73,976,242
営業収益合計	45,592,007
営業費用	
受託者報酬	409,249
委託者報酬	9,249,726
その他費用	1 798,340
営業費用合計	10,457,315
営業利益又は営業損失（ ）	56,049,322
経常利益又は経常損失（ ）	56,049,322
当期純利益又は当期純損失（ ）	56,049,322
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,979,503
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,982,758
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,996,745
分配金	2 17,059,490
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	90,088,315

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第1期
	自 2021年1月25日 至 2021年7月24日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第1期
	2021年7月24日現在
1. 1 期首元本額	202,342,000円
期中追加設定元本額	3,426,530,352円
期中一部交換元本額	1,087,008,342円
2. 計算期間末日における受益権の総数	1,218,535口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は90,088,315円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第1期 自 2021年1月25日 至 2021年7月24日
1. 1 その他費用	主に、対象指数の商標の使用料であります。
2. 2 分配金の計算過程	当計算期間中に計上した受取配当金、配当株式、受取利息及びその他収益金から支払利息を控除した当期配当等収益額（28,384,235円）及び分配準備積立金(0円)の合計額から、経費(10,457,315円)を控除して計算される分配対象額は17,926,920円（100口当たり1,400円）であり、うち17,059,490円（100口当たり1,400円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第1期 自 2021年1月25日 至 2021年7月24日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4 . 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
-----------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第1期 2021年7月24日現在
1 . 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 . 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第1期 2021年7月24日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
株式	99,723,926
合計	99,723,926

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第1期 2021年7月24日現在

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第1期	
自 2021年1月25日	
至 2021年7月24日	
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。	

（1口当たり情報）

	第1期 2021年7月24日現在
1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	2,012.07円 (201,207円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘 柄	株 式 数	評価額（円）		備考
		単 価	金 額	
ミクシィ	6,000	2,748.00	16,488,000	
エムスリー	16,900	7,421.00	125,414,900	
ディー・エヌ・エー	10,200	2,099.00	21,409,800	
バリューコマース	2,600	3,450.00	8,970,000	
インフォマート	20,200	910.00	18,382,000	
北の達人コーポ	10,900	540.00	5,886,000	
ビックカメラ	14,600	1,128.00	16,468,800	
Z O Z O	24,200	3,425.00	82,885,000	
B E E N O S	1,700	3,260.00	5,542,000	
G M O ペパボ	600	4,505.00	2,703,000	
コーエーテクモHD	13,100	4,985.00	65,303,500	
K L a b	6,300	647.00	4,076,100	
ネクソン	35,600	2,283.00	81,274,800	
アイスタイル	9,800	471.00	4,615,800	
エイチーム	2,900	1,520.00	4,408,000	
エニグモ	3,800	1,464.00	5,563,200	

コロブラ	9,800	810.00	7,938,000	
ブイキューブ	2,000	2,501.00	5,002,000	
オプティム	4,200	2,100.00	8,820,000	
S H I F T	1,400	20,110.00	28,154,000	
テクマトリックス	3,500	1,879.00	6,576,500	
ガンホー・オンライン・エンター	7,200	2,046.00	14,731,200	
GMOペイメントゲートウェイ	5,900	13,880.00	81,892,000	
インターネットイニシアティブ	7,200	3,540.00	25,488,000	
GMOグローバルサインHD	900	4,470.00	4,023,000	
テラスカイ	1,500	2,128.00	3,192,000	
アカツキ	1,100	3,390.00	3,729,000	
Jストリーム	1,000	3,250.00	3,250,000	
ソースネクスト	13,900	300.00	4,170,000	
インフォコム	4,400	2,861.00	12,588,400	
S a n s a n	2,400	8,480.00	20,352,000	
H E N N G E	1,200	3,605.00	4,326,000	
B A S E	8,500	1,525.00	12,962,500	
メドレー	2,500	4,550.00	11,375,000	
Zホールディングス	232,300	568.60	132,085,780	
トレンドマイクロ	11,000	5,820.00	64,020,000	
サイバーエージェント	39,300	2,161.00	84,927,300	
楽天グループ	97,000	1,302.00	126,294,000	
サイボウズ	3,900	2,428.00	9,469,200	
デジタルガレージ	3,700	4,835.00	17,889,500	
富士フイルムHLDGS	19,500	7,884.00	153,738,000	
イー・ガーディアン	1,800	2,887.00	5,196,600	
インソース	3,300	2,461.00	8,121,300	
ソニーグループ	11,000	10,905.00	119,955,000	
メガチップス	1,800	3,205.00	5,769,000	
ブシロード	1,800	2,343.00	4,217,400	
バンダイナムコHLDGS	16,200	7,240.00	117,288,000	
マーベラス	5,400	752.00	4,060,800	
任 天 堂	2,100	59,820.00	125,622,000	
スクロール	4,900	853.00	4,179,700	
日本テレビHLD S	20,400	1,246.00	25,418,400	
K D D I	37,700	3,450.00	130,065,000	
ソフトバンク	89,100	1,459.50	130,041,450	
GMOインターネット	8,800	2,865.00	25,212,000	
K A D O K A W A	5,600	4,335.00	24,276,000	
スクウェア・エニックス・HD	9,500	5,710.00	54,245,000	

カプコン	21,000	3,040.00	63,840,000	
セコム	13,800	8,437.00	116,430,600	
コナミホールディングス	11,100	6,060.00	67,266,000	
ソフトバンクグループ	13,700	7,261.00	99,475,700	
合計	943,700		2,447,064,230	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

【純資産額計算書】

（2021年7月末日現在）

資産総額	2,121,853,372円
負債総額	17,739,791円
純資産総額（ - ）	2,104,113,581円
発行済数量	1,069,652口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1,967.100円

第三部 【委託会社等の情報】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況
および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2021年7月末日現在

資本金の額 25億円

発行可能株式総数 50万株

発行済株式総数 50万株

過去5年間ににおける資本金の額の増減

2019年 9月 資本金10億円に増資

2020年 2月 資本金25億円に増資

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. 商品会議

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり商品会議を開催します。商品会議においてファンド運営上の諸方針を審議・決定し、基本計画書を策定します。

ロ. 運用会議

運用ソリューション部長（CIO）が議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ハ. 運用ソリューション部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用ソリューション部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

二．リスク管理委員会

コンプライアンス部が事務局となり、全社リスク管理における重要事項の報告・協議、対応方針の決定などを行います。運用リスクの管理については、信託財産ごとに、各種投資制限や、基本計画書で定める投資ユニバースへの遵守状況等について、コンプライアンス部が日々、事後チェックを行います。また、違反があった場合には、コンプライアンス部長が運用ソリューション部運用チームに対し、是正等の指示を行います。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2021年7月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	10	38,430
総合計	10	38,430

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

3．財務諸表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		4,804,545	4,323,007
未収委託者報酬		-	19,556
未収収益		6,344	58,290
未収入金		27,310	26,272
前払費用		8,949	21,314
その他		-	127
流動資産合計		4,847,149	4,448,568
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備	1	15,504	14,465
器具備品	1	22,300	20,080
有形固定資産合計		37,804	34,546
無形固定資産			
ソフトウェア		843	46,836
ソフトウェア仮勘定		-	8,125
無形固定資産合計		843	54,961
投資その他の資産			
長期差入保証金		26,000	26,339
投資その他の資産合計		26,000	26,339
固定資産合計		64,648	115,847
資産合計		4,911,798	4,564,415

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	2 62,319	2 39,458
未払法人税等	13,600	11,075
その他	4	3,085
流動負債合計	75,923	53,619
固定負債		
固定負債合計	-	-
負債合計	75,923	53,619
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金		
資本準備金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金合計	2,500,000	2,500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金	164,125	489,203
繰越利益剰余金	164,125	489,203
利益剰余金合計	164,125	489,203
株主資本合計	4,835,874	4,510,796
評価・換算差額等	-	-
評価・換算差額等合計	-	-
純資産合計	4,835,874	4,510,796
負債・純資産合計	4,911,798	4,564,415

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2019年 9 月 2 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	-	48,662
その他営業収益	9,146	141,126
営業収益計	9,146	189,789
営業費用		
委託計算費	-	76,715
広告宣伝費	3,529	44,914
調査費	4,289	19,780
協会費	-	5,733
通信費	1,020	7,732
営業雑経費	-	721
営業費用合計	8,839	155,597
一般管理費		

役員報酬		15,579		87,414
給与		46,069		97,376
福利厚生費		125		20,927
交際費		631		4,294
旅費交通費		749		1,753
租税公課		31,332		27,217
業務委託費		23,627		35,214
不動産賃借料		7,785		35,237
固定資産減価償却費	1	1,580	1	16,321
支払報酬		10,167		13,000
諸経費		27,351		29,572
一般管理費合計		164,999		368,330
営業損失（ ）		164,691		334,139
営業外収益				
受取利息		7		46
その他	2	1,059	2	10,008
営業外収益計		1,066		10,054
営業外費用				
為替差損		-		36
営業外費用計		-		36
経常損失（ ）		163,625		324,121
特別利益		-		-
特別損失		-		-
税引前当期純損失（ ）		163,625		324,121
法人税、住民税及び事業税		500		957
法人税等合計		500		957
当期純損失（ ）		164,125		325,078

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年９月２日 至2020年３月31日）

（単位：千円）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	—	—	—	—	—	—
当期変動額						
新株の発行	2,500,000	2,500,000	2,500,000			5,000,000
剰余金の配当						—
当期純利益				△ 164,125	△ 164,125	△ 164,125
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						—
当期変動額合計	2,500,000	2,500,000	2,500,000	△ 164,125	△ 164,125	4,835,874
当期末残高	2,500,000	2,500,000	2,500,000	△ 164,125	△ 164,125	4,835,874

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	—	—
当期変動額				
新株の発行				5,000,000
剰余金の配当				—
当期純利益				△ 164,125
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	4,835,874
当期末残高	—	—	—	4,835,874

当事業年度（自2020年４月１日 至2021年３月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,500,000	2,500,000	2,500,000	△ 164,125	△ 164,125	4,835,874
当期変動額						
剰余金の配当						—
当期純利益				△ 325,078	△ 325,078	△ 325,078
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	—	—	△ 325,078	△ 325,078	△ 325,078
当期末残高	2,500,000	2,500,000	2,500,000	△ 489,203	△ 489,203	4,510,796

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	—	4,835,874
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				△ 325,078
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	—	△ 325,078
当期末残高	—	—	—	4,510,796

/

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法

以下の方法・償却期間によっております。

（1）有形固定資産

建物・付属設備	定額法	10～15年
器具備品	定率法	5～15年

（2）無形固定資産

ソフトウェア	定額法	5年
--------	-----	----

2．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（追加情報）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定め

る新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。この結果、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

（重要な会計上の見積り）

該当事項はありません。

〔未適用の会計基準等〕

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（注記に関する表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日。以下「見積り会計基準」という）が公表日以後終了する事業年度における年度末に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度末から適用し、（重要な会計上の見積り）を開示しております。

見積り会計基準の適用については、見積り会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、会計基準第6項及び第7項に定める注記事項について、前事業年度における財務諸表に関する注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物付属設備	94千円	1,133千円
器具備品	1,378千円	9,855千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
未払金	14,179千円	13,380千円

（損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	前事業年度 (自 2019年 9月 2日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
有形固定資産	1,473千円	9,747千円
無形固定資産	106千円	6,574千円

2 営業外収益の主要項目

前事業年度（自 2019年 9月 2日 至 2020年 3月31日）

損益計算書の営業外収益のうちその他の項目は、東京都からの補助金です。

当事業年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

損益計算書の営業外収益のうちその他の項目は、主に東京都からの補助金です。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年 9月 2日 至 2020年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	-	500	-	500
合 計	-	500	-	500

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株 式 数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数
普通株式	500	-	-	500
合 計	500	-	-	500

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、信用格付の極めて高い国内銀行の普通預金として預け入れしております。

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります

また、未払金は、当社業務に係る費用の未払額であり、これらのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスク管理委員会において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスク管理委員会において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前事業年度（2020年3月31日）

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収収益、未収入金及び未払金は短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2021年3月31日）

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未収入金及び未払金は短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2019年9月2日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	合計
-	9,146	9,146

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
Global X Management Company LLC	9,146

(注) 当社は、資産運用に関する単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1.サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	合計
48,662	141,126	189,789

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
Global X Management Company LLC	141,126

(注) 当社は、資産運用に関する単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

[関連当事者との取引]

前事業年度（自 2019年9月2日 至 2020年3月31日）

1．親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	Global X Management Company, Inc.	米国	494百万ドル	資産運用業	（被所有）直接50%	あり	役員の兼任	増資の引受（注1）	2,500,000	-	-
その他の関係会社	大和証券投資信託委託株式会社（ ）	東京都千代田区	15,174百万円	資産運用業	（被所有）直接40%	あり	出向者の受入れ	増資の引受（注1） 出向者負担金の支払い（注2）	2,000,000 61,648	- 未払金	- 14,179

（ ）2020年4月1日付で社名を「大和アセットマネジメント株式会社」へ変更しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）第三者割当増資により、当社株式を引受けたものであります。

（注2）出向者に係る人件費相当額を支払っております。

2．兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	Global X Management Company LLC	米国	509百万ドル	資産運用業	-	あり	販売支援	販売支援（注1）	9,146	未収収益	6,344

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）Global X Management Company LLCが組成する米国上場投資信託の日本における販売会社等への支援業務。販売サポート契約(Service Agreement)に従い、個別商品毎の販売残高に応じたフィーを受領しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	15,174百万円	資産運用業	（被所有）直接40%	あり	役員の兼任、出向者の受入れ	出向者負担金の支払い（注1）	126,633	未払金	13,380

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）出向者及びBPOに係る人件費相当額を支払っております。

2．兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 （百万円）	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 （％）	関係内容		取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	Global X Management Company LLC	米国	515百万ドル	資産運用業	-	あり	販売支援	販売支援 (注1)	141,126	未収収益	58,290

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) Global X Management Company LLCが組成する米国上場投資信託の日本における販売会社等への支援業務。販売サポート契約(Service Agreement)に従い、個別商品毎の販売残高に応じたフィーを受領しております。

〔 1株当たり情報 〕

前事業年度 (自 2019年9月2日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	9,671.74円	1株当たり純資産額	9,021.59円
1株当たり当期純損失()	714.02円	1株当たり当期純損失()	650.15円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年9月2日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失(千円)	164,125	325,078
普通株式の期中平均株式数(株)	229,858	500,000

〔 重要な後発事象 〕

該当事項はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」の記載事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正致します。

下線部が訂正部分です

＜訂正前＞

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（2020年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 (<u>2020年3月 末日</u> 現在)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,505	
<u>UBS証券株式会社</u>	<u>32,100</u>	

＜略＞

3 【資本関係】

該当事項はありません。

＜再信託受託会社の概要＞

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2020年7月27日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

< 訂正後 >

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（2021年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 (<u>2021年3月 末日現在</u>)	事業の内容
大和証券株式会社	100,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,505	
野村證券株式会社	10,000	
B N P パリバ証券株式会社	102,025	
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジ メント株式会社	5,165 (<u>2021年8月10日現在</u>)	

< 略 >

3 資本関係

該当事項はありません。

< 再信託受託会社の概要 >

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2021年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

2021年9月3日

Global X Japan株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

間瀬 友未 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

深井 康治 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバルX デジタル・イノベーション-日本株式 ETFの2021年1月25日から2021年7月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバルX デジタル・イノベーション-日本株式 ETFの2021年7月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、Global X Japan株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財

務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

Global X Japan株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

Global X Japan株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

間瀬 友未

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

深井 康治

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているGlobal X Japan株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Global X Japan株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。